

第 32 回 原子力関連学協会規格類協議会 議事録

1. 日時 平成25年3月5日（火）10:00～11:10

2. 場所 （社）日本電気協会 4階A,B会議室

3. 出席者(敬称略,順不同)

出席委員：森下議長（日本機械学会 発電用設備規格委員会 委員長），宮野（日本原子力学会 標準委員会 委員長），関村（日本電気協会 原子力規格委員会 委員長），宮口（日本機械学会 発電用設備規格委員会 副委員長），波木井（日本機械学会 発電用設備規格委員会 幹事），新田（日本電気協会 原子力規格委員会 副委員長），小山（日本機械学会 発電用設備規格委員会 原子力専門委員会 委員長）

代理出席：丸茂（電事連・富岡代理）

常時参加者：川崎（原子力安全基盤機構），伊藤（原子力安全推進協会）

オブザーバ：愛川（日本溶接協会），船橋（火力原子力発電技術協会），大鳥（土木学会），浦田（日本電機工業会），吉田（日本機械学会），河井（原子力安全推進協会），伊藤（東京電力），川西（三菱重工）

日本機械学会 発電用設備規格委員会 事務局 高柳

日本原子力学会 標準委員会 事務局 室岡

日本電気協会 原子力規格委員会 事務局 牧野，鈴木，大滝，田村，黒瀬，芝，志田

（27名）

4. 配付資料

資料 No.32-1 第 31 回 原子力関連学協会規格類協議会 議事録（案）

資料 No.32-2 規制庁要望への対応について

資料 No.32-3 発電用軽水型原子炉施設に係る新安全基準骨子案パブリックコメント（原子力関連学協会規格類協議会）

資料 No.32-4 原子力安全検討会及び分科会での審議状況

資料 No.32-5 原子力関連学協会規格類協議会 幹事会議事概要(案)

参考資料-1 原子力関連学協会規格類協議会 名簿

参考資料-2 原子力関連学協会規格類協議会 運営要綱

参考資料-3 日本機械学会 発電用設備規格委員会 制定規格

参考資料-4 一般社団法人 日本原子力学会 標準委員会 標準の策定と技術評価に関する状況

参考資料-5 日本電気協会 原子力規格委員会 策定規格

5.報告事項

(1)委員，常時参加者変更及びオブザーバ，代理出席者の紹介

事務局より，新委員として，日本電気協会 原子力規格委員会 越塚幹事（東京大学）の紹介があった。また，オブザーバ及び代理出席者の紹介があった。

(2)前回議事録確認

事務局より，資料 No.32-1 に基づき，前回議事録(案)について紹介があり，原案通り承認された。

(3)報告事項

1) 規制庁の動向と学協会の対応案について

事務局より，資料 No.32-2 に基づき，規制庁要望への対応についての報告があった。主な質疑・コメントは以下の通り。

・規格類協議会は学協会規格を策定する 3 団体を中心に活動しているが，今後どの様な位置づけで運営していくのか考えていく必要がある。規制庁とのコミュニケーションの場にするとしているが，それであれば規制庁が参画出来るような場にする必要がある。また，公開性についても考える必要がある。例えば開催についてはホームページで公開しているが，アクセス性が悪く，たどり着くには困難である。意見を公募しているが，一般の方に分かるよう，ホームページのトップページに持ってくる必要があるのではないかと。公開性，透明性の観点から，反省を常にしていかなければいけない。

資料では，規制庁の質問に対して 2 点だけ答えているが，学協会規格類協議会の位置づけ等，根本的な課題も検討する必要がある。

・P2 の(2)学協会活用の経緯について，平成 14 年の「原子力発電施設の技術基準の性能規定化と民間規格の活用」は保安院で決定したものであり，原子力安全委員会でも性能規定化の決定を出している。規制庁は保安院と原子力安全委員会の双方を引き継いでいるので，両方書いておいたほうがよい。また，規格類協議会は 3 学協会が中心になり，その他の学協会はオブザーバで参加しているが，規格作りという観点では，ネットワークを使って議論する必要があり，3 学協会以外の学会がどの様な位置づけで参加して頂けるか，確認する必要がある。その他に，事務局を電気協会が実施しているが，公開性・透明性の観点から考えると別の形もありうるのではないかと。以前から問題提起しているが，今後どうすべきかの課題と考えている。規制委員会も民間規格を活用するといっているので，共有出来る前向きな議論をし，学協会としての対応方針については 2 点だけではなく，広く検討する必要がある。

・学協会規格策定について，3 学協会中心で行ってきたことを反省する必要があるとあり，原子力に関連する他の学会，土木学会や建築学会等と一緒に進めることを考えていかなければならない。現在，オブザーバで参画しているが，関連する学協会，使う側，更に，規制側も広く参画し，議論をする場にする必要があると。したがって，これまでの委員，常時参加者及びオブザーバという考えを見直しする必要がある。

・先日 JANSI の炉内構造物ガイドラインに参画したが，JANSI が原案を作成し，機械学会に原案を提示していくという活動もある。JANSI，火原協等がこれまでやってきたことを学協会規格類協議会とどの様に結びつけていくか。

規制庁から考え方が提示されたが、規格類協議会としてはより広い観点から回答することとし、規格類協議会自身のあり方、運営等についても、検討を進めることとしたい。まずは、幹事会で論点を整理することとしたい。

- ・3)トレーサビリティについて、「主語が抜けた会話や略語等・・・努めている」について細かすぎるため、「今後もより分かり易い議事録を作成するように努めていく。」に変更すること。

拝承

2) 発電用軽水型原子炉施設に係る新安全基準骨子案パブリックコメント対応について

事務局より、資料 No.32-3 に基づき、新安全基準骨子案パブリックコメント対応として、2月28日に原子力関連学協会規格類協議会名で1件パブリックコメントを提出したことの報告があった。主な質疑・コメントは以下の通り。

- ・パブリックコメントを提出したことをホームページ等で公開するのか。

現在、規格類協議会のホームページでは公開していないが、公開することは可能。

自ら発信することに意義があるため、3学協会でこのようなパブリックコメントを提出したということを、協議会のホームページで公開することにする。

3) 原子力安全の基本的考え方について(状況報告)

オブザーバ河井氏より、資料 No.32-4 に基づいて、原子力安全検討会及び分科会での審議状況についての報告があった。主な質疑・コメントは以下の通り。

- ・今後は深層防護の考え方の整理を行うとともに、個別技術要件の体系化の検討を行う、としているが、規格・基準の体系化とは異なり、深層防護の考えの基で、規格・基準の体系が整理されていくというイメージでよいのか。

基本的にはそのような考えでよいと思う。個別技術要件の体系化は、人と環境を守るという安全目的を、深層防護の考え方をベースに細分化して体系化していくということであり、IAEAのNSR-1,2の技術要件のラインナップになる。

- ・今後必要になっていく規格・基準であるが、新安全基準が性能規定であり、それと対をなすものがSAに対応した規格・基準となる。今の骨子を全て受け入れるかどうかについては意見があると思うが、いずれ何処かのタイミングで新基準との対応についての具体的な検討が必要になると思う。それについては別の作業になるのか。

原子力学会で実施する方は性能規定ぐらいであり、目的の連鎖ということでオブジェクティブツリーを作っていくときに、元々あるIAEAのオブジェクティブツリーに福島事故の反映、教訓を入れて体系化していく。新基準対応は、規格類協議会で以前作成した整備計画工程を見直していくことになると思う。

4) 協議会幹事会からの報告

事務局より、資料 No.31-6 に基づいて、原子力関連学協会規格類協議会 幹事会議事概要についての報告があった。主な質疑・コメントは以下の通り。

- ・幹事会では、トレーサビリティに対する回答として「独立性、透明性について総論で説明する

こととし、学協会規格策定の分かり易い説明資料を準備する。」となっていたが、今回その資料が配布されていないどうなっているのか。

現在作成中であり、出来るだけ早く提示する。

- ・以前、原子力安全基盤小委員会で説明した資料があるが、実績を追加する必要がある。既存の資料をアップデートすることで準備する。出来るだけすみやかに準備する必要があるので次回の幹事会に提示する。
- ・従前は省令 62 号で学協会規格が呼びこまれていたが、4 月頃に規則案が示され、その後、規制委員会が、学協会規格を呼び込むかどうかの議論に進ことが想定される。早めに改善の動きをした方がよいと考える。

6.その他

- ・次回の協議会開催日時は、平成 25 年 6 月 4 日(火) 10:00 からとした。

以上